

よくあるご質問(5月15日時点)

	分類	質問	回答	更新日等
1	対象事業者	複数事業を行っており、府の休業要請支援金の対象と対象外が混在している場合、町の緊急支援金の対象となるのか？	事業所として休業要請支援金の支給対象となる場合は、町緊急支援金は対象外となります。	5月15日 新規
2	対象事業者	町内在住の個人事業主で、フリーランスのような町内に固定店舗や事務所がない場合は、対象となるのか？	固定の店舗等がなく事業所の外で活動する場合であっても、営業の実体がある場合は、対象となります。(例:町内の住所で開業届を提出している、登記している、町内の住所地を拠点に事業を行っている等)	5月15日 新規
3	対象事業者	町外在住の法人・個人事業主で、町内に店舗を持つ場合は、対象となるのか？	町内に開業届を提出している又は登記している事業所で営業の実体があれば、個人事業主の居住地や納税地が町外であっても対象となります。	5月15日 新規
4	対象事業者	支援金申請時に融資を申し込んだことが確認できる書類が手元にない場合はどうすればよいのか？	金融機関等から送付される融資決定通知書などを、後日町に提出する旨の誓約書を提出いただきます。※別添ひな形様式をご活用ください。	5月15日 新規
5	必要書類	町外在住の個人事業主は、町税完納証明書の提出は不要か？	町外在住の個人事業主であっても、事業所課税が島本町に納税されるため、提出してください。	5月15日 新規
6	必要書類	個人事業主で非課税の場合、町税完納証明書の提出は不要か？	非課税証明書を提出してください。また、町外在住の個人事業主であっても、住所地で発行される非課税証明書を提出してください。	5月15日 新規